

<施設シートにおける主な項目の説明 平成 29 年度実績>

1 施設の概要

施設区分

平成 26 年 7 月に策定した「魚津市公共施設再編方針」において、市が保有する施設のうち 157 施設を、区分別（用途別）に取りまとめました。

このとき、次の 8 つの用途区分に分けて、施設数、床面積等を集計しており、「見える化」シートでもこの区分を使用しています。

A 市庁舎等、B 学校教育施設、C 児童福祉施設、D 老人・障がい者福祉施設、
E 社会教育・文化施設、F スポーツ施設、G 市営住宅・公園、H その他

運営形態

特定のサービス提供施設（保育園、図書館及び博物館）については、一部業務を外部に委託しており、その状況を記載しています。

指定管理者制度を導入している施設については、事業者や期間、管理の経緯を記載しています。

2 施設状況

構造/階層

施設の構造については、次の略称を使用しています。

・鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC） ・鉄筋コンクリート造（RC）
・鉄骨造（S） ・コンクリートブロック造（CB） ・木造（W）

また、施設の階層については、平屋建の場合は「1」、3階建の場合は「3」を記載しています。

参考）鉄筋コンクリート造で2階建の施設の場合は、「RC/2」となります。

年度利用者数

年間延べ利用者数を記載しています。

ただし、保育園など定員が設定されている一部の施設については、年度末時点での実利用者数を記載しています。

複合施設等については、可能な範囲で個別の施設・設備の利用状況を記載しています。

建築年度

施設には、建築時期が異なる複数の建物で構成されているものがあります。

この場合、主体となる建物（複数あれば一番古い建物）の建築年度を記載しています。

経過年数

建築年度の翌年度から実績年度までの年数を記載しています。

参考）平成 9 年度建築の施設における平成 29 年度実績での経過年数は、20 年となります。

資産老朽化比率

施設の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、施設が耐用年数に対してどの程度経過しているのかを把握することができる指標です。

参考) 資産老朽化比率 (%) = 減価償却累計額 ÷ (未償却分の価格 + 減価償却累計額)

3 施設運営コスト

施設収入

利用者が支払う使用料、利用料等を記載しています。

(※) 指定管理者制度導入施設には、施設の利用者が支払う利用料を事業者の収入とする「利用料金制」を採用している施設があり、これらの施設については、事業者の収入を記載しています。

維持管理経費

施設の維持管理経費を記載しています。

特定のサービス提供施設（保育園、図書館、博物館等）については、事業運営に要する経費として、市職員の人件費のほか、窓口委託等に係る委託料を含めて記載しています。（正職員の人件費は、配置職員数と一人あたり平均人件費を用いて算出しています。）

(※) 指定管理者制度導入施設については、市は事業者に指定管理料を支払い、事業者が施設の維持管理・事業運営に係る支出を行っており、各支出は、実際にかかった維持管理経費の内訳を可能な範囲で記載しています。複数施設を一括で指定管理契約している場合であっても、施設単体で可能な範囲で記載しています。なお、市直営による修繕料などの市費負担分についても、維持管理経費に上乗せしています。

事業運営経費

施設に関連したサービスの提供にかかる経費を記載しています。

指定管理者制度導入施設において、自主事業などの実施に伴う事業運営経費が発生する場合についても、維持管理経費に含めて記載しています。

減価償却費

施設ごとに、固定資産台帳を基に減価償却対象となる建物を抽出して単年度の減価償却費を算出しています。

また、燃料・光熱水費や修繕費等の維持管理経費の合計に減価償却費を加えた経費を「フルコスト」として記載しています。

利用者1人あたりコスト

維持管理経費及び事業運営経費を使用料・利用料収入で賄いきれない施設について、利用者1人あたりにつき、どの程度の費用負担が生じているかを算出し、記載しています。施設運営コストに減価償却費を反映したものとして、フルコスト版も記載しています。

(※) ただし、指定管理者制度導入施設については、事業者が施設の維持管理・事業運営に係る支

出を行っていることや、市の収入・事業者の収入が混在していることなどから、参考数値となりますのでご注意ください。

参考) (「維持管理経費」 + 「事業運営経費」 - 「施設収入」) ÷ 利用者数

4 老朽化・修繕の状況について

老朽化等の状況

施設の状況を記載しています。

前年度に実施した主な修繕

実績年度に実施した修繕のうち、主なものを記載しています。

今後見込まれる大規模修繕等

施設の状況から必要と判断される比較的大規模な修繕として、躯体・構造部分の機能回復工事や、定期的に更新が必要とされる特定の設備について、その修繕・更新の見込みを記載しています。

5 魚津市公共施設再編方針について

再編方針、進捗状況

再編方針における対象施設の方針と、施設所管課の取組状況等を記載しています。

6 特記事項

施設整備の経緯やシートの内容について、特に記載すべき事項があれば説明を記載しています。